人事行政の運営等の状況（病院事業）

1　職員の任免及び職員数に関する状況

（１）採用・退職者数

	R7.4.1現在	R7.4.2～R8.4.1		R8.4.1
		採用者	退職者	
職員数	358	23	29	352

（２）部門別職員数の状況と主な増減理由　　（各年４月１日現在）

区分 / 部門		職員数 令和7年	職員数 令和8年	対前年増減数	主な増減理由
公企	病院	358	352	△6	退職者による減
合計		358	352	△6	

（注）地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤の職員は除いています。

（３）年齢別職員構成の状況（令和８年４月１日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	13	36	48	32	31	35	40	40	35	22	20	352

2　職員の給与の状況

（１）人件費の状況（病院事業会計決算）

区分	人口（年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率（B／A）	（参考）6年度の人件費率
令和7年度	人 43,116	千円 8,850,148	千円 △923,038	千円 4,369,317	% 49.4	% 48.0

（２）職員給与費の状況（病院事業会計予算）

区分	職員数 A	給与費 給料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計 B	一人当たり給与費 B／A
令和8年度	人 358	千円 1,465,555	千円 999,819	千円 597,048	千円 3,062,422	千円 8,554

（注）給与費は当初予算に計上された額です。

（３）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和８年４月１日現在）

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
41歳1月	335,700円	471,829円

（４）昇給への勤務成績の反映状況

１月１日における昇給の号給数は、６月及び１２月の勤勉手当における人事評価等を参考として、以下に定める基準に基づき実施しています。（令和８年１月１日現在）

昇給区分		極めて良好	特に良好	良好	やや良好でない	良好でない
昇給の号給数	一般職員※1	8号給以上	6号給	4号給	2号給	0
	55歳以上の一般職員※2	2号給以上	1号給	0	0	0
	医療職(1)	8号給以上	6号給	4号給	2号給	0

※1　一般職員には、医療職(1)を除きます。

※2　技能労務職は、55歳以上を57歳以上と読み替えます。

（５）職員手当の状況

①　令和７年度の期末手当・勤勉手当の状況

赤　　穂　　市		国		
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
６月期	1.25月分	1.05月分	1.25月分	1.05月分
１２月期	1.275月分	1.075月分	1.275月分	1.075月分
計	2.525月分	2.125月分	2.525月分	2.125月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置有			職制上の段階、職務の級等による加算措置有	

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

期末手当は６月１日及び１２月１日（基準日）にそれぞれ在籍する職員の在籍期間に応じて支給され、勤勉手当は基準日にそれぞれ在籍する職員に対し、基準日以前６ヶ月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給されます。

②　令和７年度の退職手当の状況（令和８年３月３１日現在）

赤　　穂　　市			国		
（支給率）	自己都合	早期・定年	（支給率）	自己都合	早期・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.270750月分	勤続２５年	28.0395月分	33.270750月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(3～30%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		

③　令和７年度の特殊勤務手当の状況

手当支給職員の割合（病院事業会計）		93.5%
支給職員１人当たり平均支給年額		953千円
手当の種類（手当数）		22
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	医師職務手当・看護師等職務手当 夜間看護手当
	多くの職員に支給されている手当	看護師等職務手当・夜間看護手当・救急当直業務手当

（注）１人当たり平均支給年額は、病院事業会計決算をもとに算出しています。

④　時間外勤務手当の状況

令和６年度	支　給　総　額	235,108千円
	職員１人当たり支給年額	695千円
令和７年度	支　給　総　額	206,557千円
	職員１人当たり支給年額	642千円

⑤　管理職手当の状況

令和６年度	支給総額	36,336千円
	職員１人当たり支給年額	528千円
令和７年度	支給総額	36,676千円
	職員１人当たり支給年額	526千円

⑥　その他の手当（令和８年４月１日現在）

区　分	内　　容	国の制度との異　同	支給実績	支給職員１人当たり平均支給年額
扶養手当	子 13,000円　父母等 6,500円 特定年齢に係る加算 子1人5,000円を加算	同	35,750千円	269千円
地域手当	給料の４％ （国は給料、扶養手当、管理職手当の合計額の４％）	異	70,841千円	191千円
住居手当	貸家居住者　16,000円を超える家賃の額 (28,000円を限度)	同	15,132千円	303千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 （150,000円を限度） 自動車等利用者 片道２km以上の者 （2,000円～66,400円）	同	19,747千円	80千円

（注）支給実績及び１人当たり平均支給年額は、令和７年度の病院事業会計決算をもとに算出しています。扶養手当の特定年齢に係る加算は、満15歳に達した最初の4月1日から満22歳に達した最初の3月31日まで間が対象です。

３　職員の勤務時間その他勤務条件及び服務の状況

（１）年次休暇の取得可能日数及び取得状況（令和７年中）

	内　　容	平均取得日数	前年平均取得日数
年次休暇	１年に最大２０日付与 （１年で消化できなかった場合は翌年にのみ繰越可）	11.5	12.0

（２）育児休業の取得状況（令和７年度）

新たに育児休業を取得した職員数と取得予定期間

取得期間	３ヵ月未満	３～６ヵ月	６～９ヵ月	９ヵ月以上	合　計
取得者数	0	0	0	14	14

（３）介護休暇の取得状況（令和７年度）

介護休暇を取得した職員数と取得予定期間

取得期間	１ヵ月未満	１～２ヵ月未満	２～３ヵ月未満	３～４ヵ月未満	４～５ヵ月未満	５～６ヵ月未満	合　計
取得者数	1	0	0	0	0	0	1

４　職員の分限及び懲戒処分の状況

（１）分限処分の種類及び件数（令和７年度）

分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身の故障のために職務の遂行に支障がある場合や長期休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた時に、任命権者の権限で、降任、免職、休職、降給させることができるものです。

処分件数　・休職処分　6件（心身の故障）

（２）懲戒処分の種類及び件数（令和７年度）

懲戒処分とは、法律又は条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。

種　類	戒　告	減　給	停　職	免　職	合　計
処分件数	0	1	0	0	1

５　職員の研修及び勤務成績の評定の状況

（１）職員研修

研修の種類	内　　容	研修受講人数
派遣研修	全国自治体病院学会等において開催される研修	197名
庁内研修	庁内講師及び派遣講師による研修	882名

（２）人事評価の目的

人事評価は、職員が職務を遂行するにあたって発揮した能力と業務目標に対する成果を把握し、人事管理の基礎として活用するものです。評価の際に自己評価や面談を行うことで、従来の勤務評定に比べて、さらに客観性と透明性を高めるとともに、より高い能力を持った職員の育成につなげることを目的として実施しています。

（３）人事評価の実施状況

ア　対象者　全職員

イ　評定者　原則として直近の上司２名

ウ　基準日　各年９月３０日及び３月３１日

エ　評定期間　能力評価　４月１日～９月３０日（基準日９月３０日）

１０月１日～３月３１日（基準日３月３１日）

業績評価　４月１日～３月３１日（基準日３月３１日）

6　職員の福祉及び利益の保護の状況

区　　分	実　施　主　体	内　　容
共済制度	兵庫県市町村職員共済組合	保険や年金等に関する事業を行っています。
	赤穂市民病院職員互助会	職員の相互共済及び福利増進のための事業、各種給付事業、貸付事業等を行っています。
公務災害補償	地方公務員災害補償基金	公務員が、公務上受けた労働災害（公務災害）について、地方公務員災害補償法に基く補償を行います。